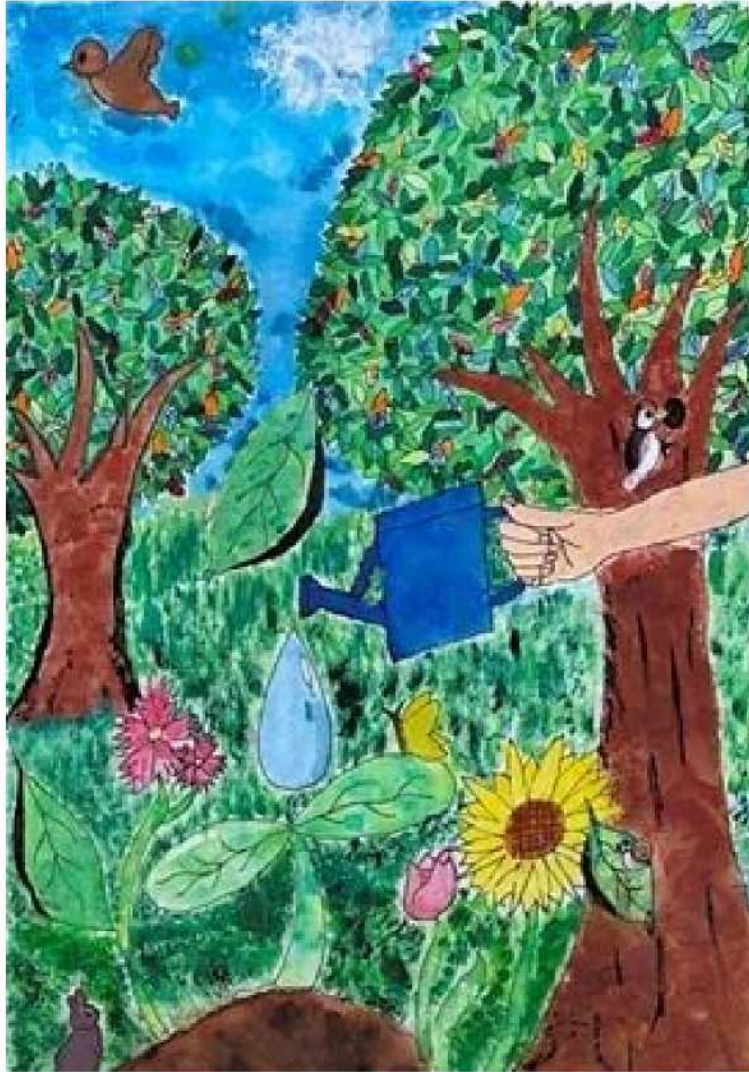


第 79 回全国植樹祭 基 本 構 想



令和 7 年度国土緑化運動ポスター原画コンクール 小学校の部
最優秀賞 河井 茉里花さん（鹿児島市立星峯西小学校 5 年）

令和 8 年 5 月

第 79 回全国植樹祭鹿児島県準備委員会



鹿児島県

目 次

第1章 はじめに.....	1
1 基本構想策定の趣旨	1
2 全国植樹祭とは	1
3 鹿児島県における全国植樹祭の開催状況	2
第2章 開催方針.....	4
1 開催理念	4
2 鹿児島県の特徴を活かした大会の基本方針.....	6
3 大会テーマ.....	6
4 シンボルマーク	6
5 大会ポスター原画.....	6
6 開催会場	6
7 開催規模	7
8 開催時期	7
9 企業協賛等.....	7
第3章 式典行事.....	8
1 基本的な考え方	8
2 式典演出	8
3 式典運営	8
第4章 植樹行事.....	9
1 基本的な考え方	9
2 お手植え、お手播き	9
3 記念植樹	9
第5章 会場整備等.....	10
1 基本的な考え方	10
2 会場整備	10
3 交通・宿泊等	11
第6章 記念事業等.....	12
1 基本的な考え方	12
2 記念事業	12
3 関連事業	12
4 広報活動	12
第7章 運営方針等.....	13
1 基本的な考え方	13
2 実施組織	13
3 開催準備スケジュール.....	13

第1章 はじめに

1 基本構想策定の趣旨

鹿児島県は、南北約 600 キロメートルに及ぶ温暖で広大な県土を有し、世界自然遺産に登録されている屋久島、奄美大島、徳之島などの特色ある島々、桜島等の火山、緑あふれる森林や変化に富んだ長い海岸線など多様で豊かな自然に恵まれています。

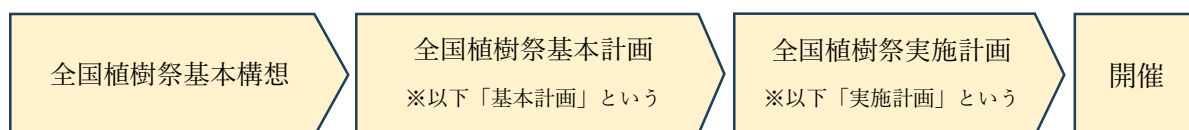
このうち、県土の約 3 分の 2 を占める森林は、県土を守り、清らかな水や美しい景観を提供するとともに、生物多様性を保全し、地球温暖化の主な原因とされている二酸化炭素を吸収・貯蔵するはたらきを有するほか、木材をはじめとする林産物を供給するなど、安心・安全な県民の生活になくてはならない県民共通の財産です。

また、先人たちが長年にわたり育成してきたスギ・ヒノキの人工林は、本格的な利用期を迎えており、この豊富な森林資源を循環利用することにより、森林の有する多面的機能の発揮と林業の持続的かつ健全な発展を図ることが重要となっています。

このため、県では、「鹿児島県森林・林業振興基本計画」の基本理念である「未来につなぐ多様で健全な森林づくり」と「人が輝き地域が潤う林業・木材産業の実現」を目指して、各般の施策を進めています。

こうした中、令和 11 年（2029 年）に、第 79 回全国植樹祭が開催されることが内定しました。本県での開催は昭和 59 年（1984 年）以来、45 年ぶり、2 回目となります。

この基本構想は、第 79 回全国植樹祭の開催を通じて、森林の重要性や木材利用の意義に対する理解をさらに深め、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を図るとともに、多様で豊かな自然や多彩で豊富な食材など本県の魅力を全国に発信する絶好の機会とし、鹿児島県ならではの特色ある有意義な大会となるよう、開催理念や開催内容などの基本的事項を定めるものです。



2 全国植樹祭とは

全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・みどりに対する国民的理解を深めるために、公益社団法人国土緑化推進機構と都道府県の共催により開催する国土緑化運動の中心的行事です。

昭和 25 年（1950 年）に「第 1 回植樹行事並びに国土緑化大会（第 21 回大会からは「全国植樹祭」が正式名称）」として山梨県甲府市で開催されて以来、各都道府県において毎年春季に開催されています。

これまでの大会では、天皇皇后両陛下の御臨席を賜るとともに、県内外から多くの参加者を迎え、式典行事や記念植樹が行われています。

3 鹿児島県における全国植樹祭の開催状況

昭和 59 年（1984 年）5 月 20 日、現在の霧島市牧園町高千穂にある自然教育の森において、天皇陛下をお迎えし、「21 世紀へつなごう 輝くみどり」を大会テーマに、第 35 回全国植樹祭を開催しました。

当日は、突き抜けるような快晴のもと、緑がまぶしいばかりに映える絶好の式典日和の中、天皇陛下がスギ 3 本をお手植えになられ、引き続き、参加者によるスギ、タブノキ、コジイなど 46 樹種約 1 万 1,000 本の記念植樹が行われました。

また、これに先だち、5 月 19 日に、現在の始良市北山にある県民の森において、天皇陛下によるヒノキの種子のお手播きが行われました。



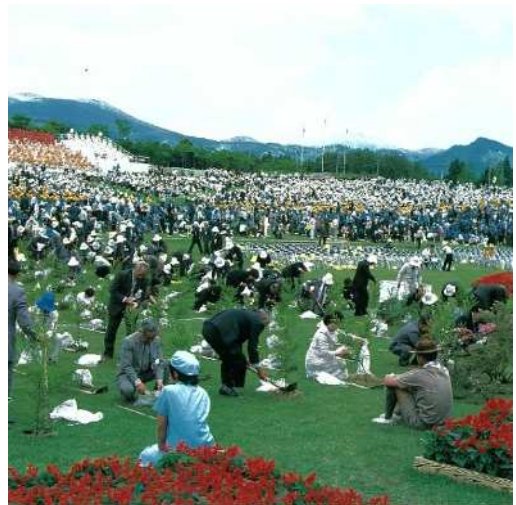
【式典会場全景】



【日の丸の歓迎におこたえになる天皇陛下】



【入場する緑の少年団】



【参加者による記念植樹】



【天皇陛下によるお手植え】



【お手播き行事会場（県民の森）全景】



【天皇陛下によるお手播き】

第2章 開催方針

1 開催理念

(1) 背景

本県は、九州の最南端に位置し、海拔 1,900 メートル前後の山や温帯から亜熱帯に至る広い地域に多くの島々を含む南北に長い地形を有しており、県本土を中心にスギ・ヒノキの人工林、川内川流域、大隅半島、種子島、奄美には常緑広葉樹の天然林、霧島地域にはアカマツ林、北薩、姶良地域にはモウソウ竹林、屋久島にはスギの原生林など、多様な森林が分布しています。

先人たちは、これらの多様な森林とうまく共生しながら、その恩恵を生活や文化、社会・経済活動等に活かしてきました。

県木であるクスノキから採れる樟脳（防虫剤や強心剤に使用）は、江戸時代、藩の貴重な収入源のひとつで、当時、海外に輸出される樟脳のほとんどが薩摩藩のものであったといわれています。

また、ヤクスギは緻密な木目と豊富な樹脂分を持ち、耐久性・耐候性に優れ、独特の香りと光沢が特徴で、古くから銘木として珍重されてきました。

伊佐地方で生産されるヒノキ材は、材面の光沢が美しいことや、樹脂が多く耐用年数が長いことなどから優良材として広く知られています。



【屋久島の縄文杉】

全国有数の森林県である本県の森林面積は、約 59 万ヘクタールで、そのうち民有林におけるスギ・ヒノキの人工林約 18 万ヘクタールの 9 割以上が 31 年生を超え、本格的な利用期を迎えている中、大型木材加工施設や木質バイオマス発電施設の稼働、東アジア等への木材輸出など、木材需要の増加に伴い、木材生産量は増加傾向にあります。

一方で、林業を取り巻く環境は、過疎化、高齢化の進行や森林所有者の経営意欲の減退など厳しい状況にあることから、本県の林業就業者数は緩やかな減少傾向にあります。

また、近年の気候変動に伴い、自然災害のリスクが高まっていることから、防災・減災を含め人々に様々な恩恵をもたらす「緑の社会資本」である森林を適切に整備・保全していくことにより、その機能を発揮させることが重要となっています。

さらに、花粉発生源対策を含め県民の多様なニーズに対応した森林づくりが求められています。

本県では、九州で一早く平成 16 年に「森林環境税条例（令和 2 年 4 月、「鹿児島県みんなの森づくり県民税条例」に改称）」を制定しました。

みんなの森づくり県民税は、税の目的に応じた様々な取組に活用されており、これまでに、間伐や再造林の推進、里山林の整備などの森林環境の保全を図るための施策、「みどりの感謝祭」及び「九州森林の日植樹祭」を通じた県民参加による森林づくりや木の良さを学ぶ「木育」の推進、森林ボランティアの育成など、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を図るための施策を県民と一体となって行っています。

平成 28 年には、「森林資源の循環利用の促進に関するかごしま県民条例」を制定し、平成 31 年には、中・長期的視点に立って、本県の森林・林業・木材産業のあるべき姿と施策の推進方針等を示した「鹿児島県森林・林業振興基本計画」を改定しました。

令和 7 年には、次代を担う人材の確保・育成を図るため、新規就業希望者向けの 1 年間の長期研修を行う「かごしま林業大学校」を開校しました。

県では、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を促進するための施策を積極的に展開し、林業・木材産業の「稼ぐ力」の向上に向けて全力で取り組んでいます。

このような状況を踏まえ、森林は、林業の営みや私たちの安心・安全な生活になくしてはならない大切な財産であることを再確認し、よりよい姿で次の世代へと引き継いでいくため、次の開催理念の下、「第 79 回全国植樹祭」を開催します。

（2）開催理念

- 森林の有する公益的機能の重要性や森林整備の必要性、木の良さや木材利用の意義に対する理解を深めるとともに、多様な主体による自発的な森林づくりを推進するなど、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を図ります。
- 良好な森林環境を創出し、将来にわたって県民が森林の恩恵を享受することができ、多様で健全な森林を育成するため、スギ・ヒノキ人工林の再造林・間伐などの森林整備や脱炭素社会の実現に向けた森林資源の循環利用、次代を担う人材の確保・育成を推進します。

2 鹿児島県の特徴を活かした大会の基本方針

- (1) 全国植樹祭の開催を通じて、本県の多様で健全な森林を将来にわたり引き継いでいく意識の醸成がより一層図られる大会とします。
- (2) 鹿児島県の多様で豊かな自然や多彩で豊富な食をはじめ、歴史、伝統、文化、特産品などの魅力を全国に向けて発信するとともに、県民一人一人がおもてなしの心でお迎えし、全国植樹祭に参加される方々の心に残るような大会とします。

3 大会テーマ

第 79 回全国植樹祭の開催理念を表し、開催機運を高めるような「大会テーマ」を公募により選定します。

4 シンボルマーク

第 79 回全国植樹祭の開催機運を高めるような「シンボルマーク」を公募や既存キャラクターの活用により作成します。

5 大会ポスター原画

第 79 回全国植樹祭の開催機運を高めるような「ポスター原画」を県内の小中高校生等から募集し選定します。

6 開催会場

(1) 式典会場

式典会場では、式典行事、天皇皇后両陛下によるお手植え・お手播き行事を実施します。また、各種の展示 P R 等を行う「おもてなし広場」を隣接地に設置し、参加者を歓迎します。

【開催候補地】

鹿児島県立吹上浜海浜公園

(2) 植樹会場

県内外の参加者が記念植樹を行う植樹会場として、式典会場内や近隣地をはじめ、長期間、適切に管理できる場所を検討します。

※ 植樹会場は、「基本計画」を策定する中で検討

(3) サテライト会場、P R 会場

より多くの県民の皆さまと開催理念を共有し、全国植樹祭の開催効果を高めるため、

サテライト会場や PR 会場を県内に設置することを検討します。

※ サテライト会場や PR 会場の設置は、「基本計画」を策定する中で検討

(4) 荒天会場

暴風雨等のため、屋外での式典行事の実施が困難な際には、荒天会場(屋内施設)において式典行事を実施します。

※ 荒天会場は、「基本計画」を策定する中で検討

7 開催規模

第 79 回全国植樹祭は、県内外から参加する招待者、協力者・スタッフを含め、5,000人程度の規模で開催します。ただし、荒天時は縮小します。

8 開催時期

第 79 回全国植樹祭は、令和 11 年（2029 年）春季に開催します。

9 企業協賛等

第 79 回全国植樹祭の趣旨に賛同いただける企業等から協賛を仰ぎ、大会内容の充実に努めるとともに、開催機運を高めます。

第3章 式典行事

1 基本的な考え方

式典行事は、次の事項を基本とし、具体的な内容は、「基本計画」を策定する中で検討します。

- (1) 参加者が開催理念を共有するとともに、心に残る内容の植樹祭とします。
- (2) 式典は、簡素化を図りながらも、厳粛で品格があるものとします。
- (3) 県内外、子供から高齢者、障がいのある人等、できる限り多くの皆さまや、大会に賛同いただいた企業・団体等が参加できるよう配慮します。

2 式典演出

式典の構成は「プロローグ」、「式典」、「エピローグ」の3部構成とし、具体的な内容は「基本計画」を策定する中で検討します。

- (1) プロローグ
 - ・ 参加者を歓迎する気持ちを表現する内容とします。
 - ・ 鹿児島県の多様で豊かな自然や歴史・伝統・文化、森林・林業・木材産業の紹介等を行います。
- (2) 式典
 - ・ 天皇皇后両陛下によるお手植え、お手播き、国土緑化功労者等の各種表彰、大会宣言、次期開催県へのリレーセレモニー等を行います。
 - ・ 開催理念や大会テーマを分かりやすく表現するものとします。
- (3) エピローグ
 - ・ 参加者を歓送し、今後につながるメッセージを全国に発信する内容とします。

3 式典運営

式典運営は次の事項を基本とし、鹿児島県らしさを感じていただける運営を行います。

- (1) 式典の運営は、参加者の安全性や快適性に十分配慮し、緑の少年団やボランティア等の協力を得ながら行います。
- (2) 司会者、アシスタント、式典音楽隊の出演者等については、地元団体をはじめ県内の関係団体等の積極的な協力と参加を得て編成します。
- (3) 危機管理については、責任者を明確にし、迅速な初期対応ができるようマニュアル等を作成し、研修を行います。

※ 危機管理については、「基本計画」を策定する中で検討

第4章 植樹行事

1 基本的な考え方

植樹行事は、次の事項を基本として実施し、具体的な内容は「基本計画」を策定する中で検討します。

- (1) 将来目指すべき森林の姿をイメージした上で、本県の気候風土や地域の特性に適した樹種を選定します。
- (2) 植樹用の苗木は、県内で採取した種子等により育成し、使用することを基本に検討します。
- (3) 県民の皆さまとの協働による森林づくり活動の拡大につなげていく契機とするため、できる限り多くの県民の皆さまに参加していただけるよう配慮します。

2 お手植え、お手播き

- (1) 天皇皇后両陛下に、お手植え、お手播きを賜ります。その樹種については、本県の気候風土や地域の特性に適した樹種で、県民の皆さまに親しみのあるものを選定します。
- (2) お手植えされた記念樹は、第79回全国植樹祭の開催を記念し、県土を育む豊かな森林づくりのシンボルとして大切に管理・育成していきます。
- (3) お手播きされた種子から養成した苗木は、鹿児島県が管理・育成し、県内の公共施設等に「記念樹」として配布します。



【天皇陛下お手植え・お手播き】



【(C) 第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会】

3 記念植樹

記念植樹の実施方法、森林の姿や森林づくりの手法、樹種の選定等の詳細については、「基本計画」を策定する中で検討します。

第5章 会場整備等

1 基本的な考え方

会場整備等については、次の事項を基本とし、具体的な内容は、「基本計画」を策定する中で検討します。

- (1) できる限り自然環境に負荷を与えないように配慮するとともに、経費節減を図ることを基本とします。
- (2) 設置する構造物等には、県産木材を積極的に使用します。
- (3) 全ての参加者が安全かつ円滑に参加できるよう、ユニバーサルデザインに配慮します。

2 会場整備

- (1) 式典会場
 - ・ 会場レイアウトや構造物等については、安全性や機能性を考慮し、全ての参加者が安心して快適に参加できるよう配慮します。
- (2) 植樹会場
 - ・ 今後、「基本計画」を策定する中で検討します。
- (3) 駐車場、おもてなし広場
 - ・ 駐車場は、会場内又は会場の近隣に確保します。
 - ・ 式典会場と隣接して「おもてなし広場」を設置し、参加者が安心して快適に過ごせるよう、総合案内所や湯茶接待所、救護所を配置します。
 - ・ 「おもてなし広場」は、鹿児島県の森林づくり活動や観光・県産品等を参加者に広くPRするため、各種展示コーナーや観光案内、地場産物等を取りそろえた物産提供ブース等を関係団体の協力により設置・運営します。
- (4) 荒天会場
 - ・ 暴風雨等の荒天により、式典会場での行事が困難であると判断した場合は、屋内施設を使用し、荒天プログラムに変更して実施します。



【お野立所 (C) 第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会】

3 交通・宿泊等

(1) 招待者の交通・宿泊

- ・ 式典前日、宿泊参加者(主に県外招待者)は、第 79 回全国植樹祭鹿児島県実行委員会(仮称)(以下「実行委員会」という。)が指定する県内の施設に宿泊することを原則とします。
- ・ 式典当日は、宿泊参加者は宿泊施設から、その他の参加者は県内各地に指定する集合地から、原則として実行委員会が手配するバス等により式典会場等へ移動することとします。
- ・ 宿泊施設の収容人数、宿泊料金、道路交通事情、送迎体制等を総合的に勘案し、無理のない宿泊・輸送体制を整えます。
- ・ 参加者等の安全で円滑な輸送を図るため、運行ルート、輸送スケジュール及び交通規制等について綿密な検討を行うとともに、添乗員の配置・案内等により快適な輸送体制を整えます。

(2) その他

- ・ 会場周辺及びアクセス道路沿線の安全を確保し、万全な警備体制を構築します。
- ・ 会場へのアクセス道路沿線には、関係市町村や県民の皆さまと協力しながら美化に努め、県内外からの参加者を歓迎します。

第6章 記念事業等

1 基本的な考え方

第79回全国植樹祭の開催理念を広めるとともに、森林づくりや木材利用の必要性について、県民の皆さまに広く啓発するため、記念事業等を実施します。

なお、事業等の具体的な内容は、今後「基本計画」を策定する中で検討します。

2 記念事業

全国植樹祭の目的を達成するため、実行委員会等が実施します。

- (1) 開催前年のプレ植樹祭や緑化イベント等
- (2) 記念誌・映像記録の作成、記念切手の発行等

3 関連事業

全国植樹祭の併催行事として「全国林業後継者大会※」や、全国植樹祭の関連事業としてふさわしい行事等を実施します。

※ 全国林業後継者大会：全国の林業後継者が一堂に会し、森林を育む担い手として果たす役割等について意見を交わすことを目的として実施されています。（昭和45年から全国植樹祭の併催行事として開催）

○主催：全国林業研究グループ連絡協議会、開催県林業研究グループ連絡協議会、開催県等

○後援：林野庁、一般社団法人全国林業改良普及協会等

4 広報活動

全国植樹祭の開催理念や事業の展開について、広く普及・浸透を図るために、実行委員会が実施します。

- (1) 大会テーマ、大会ポスター原画、シンボルマークの活用
- (2) 新聞、ラジオ、テレビ等の多様な媒体の活用
- (3) 第79回全国植樹祭専用ホームページの開設、SNSの活用等
- (4) 広報誌の発行等

第7章 運営方針等

1 基本的な考え方

全国からの参加者を鹿児島県らしい「おもてなしの心」でお迎えし、開催の意義や理念を広く発信する場とします。

また、全国植樹祭の運営に当たっては、市町村、関係団体、NPO法人、ボランティア団体等との協力、連携を図りながら進めます。

なお、具体的な内容は、「基本計画」を策定する中で検討します。

2 実施組織

第79回全国植樹祭の開催に向けて、次の組織を設置します。

- (1) 第79回全国植樹祭鹿児島県実行委員会（仮称）（令和8年度設置予定）

【構成】会長：知事

【目的】基本計画、実施計画の策定等総合的な企画・準備

- (2) 第79回全国植樹祭鹿児島県実施本部（仮称）（令和10年度設置予定）

【構成】本部長：知事

本部員：県職員、地元市町村職員、関係機関職員、関係者等

【目的】全国植樹祭の円滑な運営

3 開催準備スケジュール

第79回全国植樹祭開催までのスケジュール（予定）

年度 区分	令和7年度 (開催4年前)	令和8年度 (開催3年前)	令和9年度 (開催2年前)	令和10年度 (開催1年前)	令和11年度 (開催年)	
主要な動き	・開催申出(5月15日) ・開催県内定(8月6日)	・「基本構想」策定 ・開催県決定 ・開催会場決定	・「基本計画」策定	・開催日決定 ・「実施計画」策定	第79回 全国植樹祭 開催	
大会実施 組織体制	準備委員会		実行委員会			実施本部
各種計画の 検討・策定	基本構想 ◆開催理念 ◆開催規模 ◆開催会場候補地 等	基本計画 ◆大会テーマ選定 ◆シンボルマーク選定 ◆大会ポスター原画選定 ◆式典等行事計画 ◆会場整備計画 ◆大会運営計画 ◆広報・啓発計画 ◆宿泊輸送計画 等		実施計画 ◆式典等行事詳細計画 ◆大会運営詳細計画 ◆宿泊輸送詳細計画 ◆会場整備詳細計画 ◆広報・啓発の実施 等		運営マニュアル

〈参考資料〉

第 79 回全国植樹祭鹿児島県準備委員会 名簿

(敬称略)

区 分	所属・団体名	役 職	氏 名	備 考
学 識 経験者	国立大学法人鹿児島大学	農 学 部 教 授	寺 岡 行 雄	副 委 員 長
	国立大学法人鹿児島大学	水 産 学 部 教 授	山 本 智 子	
関 係 団 体	公益財団法人かごしまみどりの基金	常 務 理 事	中 藺 宏 和	
	鹿児島県森林組合連合会	代 表 理 事 専 務	野 村 輝 明	
	一般社団法人鹿児島県林材協会連合会	専 務 理 事	小 林 孝 幸	
	鹿児島県山林種苗協同組合	事 務 局 長	能 瀬 順 子	
	鹿児島県農業協同組合中央会	専 務 理 事	上 國 料 智 紀	
	鹿児島県漁業協同組合連合会	代 表 理 事 専 務	宮 内 和 一 郎	
	一般社団法人鹿児島県商工会議所連合会	専 務 理 事	山 下 春 洋	
	鹿児島県商工会連合会	専 務 理 事	千 代 森 修 一	
	公益社団法人鹿児島県特産品協会	事務局長兼ブランド 支 援 セ ン タ ー 所 長	津 田 知 久	
	公益社団法人鹿児島県観光連盟	専 務 理 事	橘 木 宏 幸	
市町村	鹿児島県市長会	事 務 局 長	田 中 隆 義	
	鹿児島県町村会	事 務 局 長	山 下 政 志	
県関係	鹿児島県	副 知 事	寺 田 雅 一	委 員 長
	鹿児島県	総 務 部 長	虫 明 徹	
	鹿児島県	総 合 政 策 部 長	新 川 康 枝	(R7.9.12 ～ R8.3.31) 長 島 和 弘
	鹿児島県	観 光 ・ 文 化 ス ポ ー ツ 部 長	桑 代 毅 彦	
	鹿児島県	環 境 林 務 部 長	向 井 一 幸	(R7.9.12 ～ R8.3.31) 西 正 智
	鹿児島県	商工労働水産部長	北 村 貴 志	
	鹿児島県	農 政 部 長	大 平 晃 久	
	鹿児島県	土木部長兼本港区 まちづくり総括監	荒 川 泰 二	(R7.9.12 ～ R8.3.31) 木 佐 貫 浄 治
	鹿児島県教育委員会	教 育 長	地 頭 所 恵	
	鹿児島県警察本部	警 備 部 長	木ノ上 勇侍	(R7.9.12 ～ R8.3.25) 濱 田 忠 広



◆お問い合わせ◆

鹿児島県環境林務部 森づくり推進課

TEL 099-286-3380

FAX 099-286-5611